

◇ 管理スケジュール

■ 地区別年間管理スケジュール

地区名	年間管理スケジュール												
	作業内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
西地区	樹林管理	・危険樹林の伐採											
		・枯れ枝・腐朽枝などの剪定											
		・越境枝・下枝の剪定											
		・低木の整理											
	林床管理	・下草刈り											
		発見次第随時実施します。											
		低木の整理は冬季1回とし、成長の速いアカメガシワ等の落葉樹やアオキ等の常緑低木の一部を対象に整理します。											
		アズマネザサの管理を想定した下草刈りを基本としますが、キンラン等の生育場所は開花した個体は刈り残すよう配慮します。											
南地区	樹林管理	・危険樹林の伐採											
		・枯れ枝・腐朽枝などの剪定											
		・越境枝・下枝の剪定											
		・低木の整理											
	林床管理	・下草刈り											
		発見次第随時実施します。											
		低木の整理は冬季1回とし、成長の速いアカメガシワ等の落葉樹やアオキ等の常緑低木の一部を対象に整理します。											
		南側イネ科草地部分の管理を想定し、初夏と秋季の2回下草刈りを実施します。 昆虫の生育場所としての多様性に配慮し、草丈が異なる場所が共存するように刈り取り範囲を区分して実施します。											
東地区	樹林管理	・危険樹林の伐採											
		・枯れ枝・腐朽枝などの剪定											
		・越境枝・下枝の剪定											
		・低木の整理											
	林床管理	・下草刈り											
		発見次第随時実施します。											
		低木の整理は年1回、6月から10月の間に実施します。整理の対象はヒサカキ等の常緑樹等としますが、林床が全て常緑低木で覆われないように密度管理を目的とし、計画的に実施します。											
		アズマネザサの管理を想定した下草刈りを基本としますが、キンラン等の生育場所は開花した個体は刈り残すよう配慮します。											

※ここに示した回数および時期は基本的なもので、実際の施工は、保護対象植物等（キンラン等）に応じて詳細を設定します。

■ 今後10年間の管理スケジュール

作業内容		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
樹林管理	・危険樹林の伐採										
	・枯れ枝・腐朽枝などの剪定										
	・越境枝・下枝の剪定										
	・低木の整理										
林床管理	・下草刈り										
施設管理	・土留用木柵の新設										
	・フェンスの修繕										

発見次第随時実施します。

調布市崖線樹林地
 保安全管理計画
 (国分寺崖線 入間町2丁目緑地)

発行日 平成30年(2018年)6月
 発行 調布市
 編集 環境部緑と公園課
 〒182-8511 調布市小島町2-35-1
 TEL 042-481-7083(直通)
 FAX 042-481-7550
 E-mail midori@w2.city.chofu.tokyo.jp

登録番号
 <刊行物番号>
 2018-39



古紙バルブ配合率80%再生紙を使用